

平成20年9月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋  
第5号（山下大輔議員の一般質問への知事答弁）

関西広域連合の意義というのを2つ申し上げますと、1つは、関西における広域行政を効果的、戦略的に推進する役割ということではないかと思えます。もう1つは、国の事務・権限の移譲の受け皿としての役割だと思えます。前者に関しましては、私は、本県としては広域連合を設立することで、東南海・南海地震に備えた広域防災体制の整備とか、あるいは広域観光、それから物流・交通体系の戦略的整備のように、県域を超えて取り組む必要のある課題に関西が一丸となって取り組めるようになるということで、私は期待をしている次第でございます。特に交通体系については、空港の問題、これが重要な要素を占めてくると思っております。

私は、この準備会合のときに、やるんだったらもう具体的にターゲットを決めてどんどん実行するというでいこうじゃないかということをお願いしましたが、なかなかそうはいきませんで、現在の広域連合のスタートは、どういうことをするかということをみんな考えてようというところから出発しております。それについては、多少まどろっこしい感じもありますが、反対をすると話が進まなくなるので、私は賛成をしております。それから、第2番目の議論、すなわち国の事務・権限の移譲の受け皿としての役割ですが、これは検討に参加している首長、財界人の中で、広域連合に国から事務・権限の移譲を受けて実績を積み重ねることで将来の地方分権型道州制につなげようと考えてる人もいらっしゃるようであります。しかし、このことが必ずしも共通認識になってるわけではありません。

関西広域連合は、今申し上げました骨格案、ここまでできておりますが、これを踏まえつつ、今後、具体的な制度設計を進めて、2009年度以降のできるだけ早い時期の設立を目指すということになっておりますので、早ければ——一番早いケースですが——来年2月議会で本県の広域連合参加について御判断いただくことになる可能性があるということだと思っております。